

厚労相記者会見 派遣法関連抜粋

厚労省

(記者)

今日が国会は実質的に最終日ということだと思っておりますけれども、ここまでの国会を振り返っての受け止めと、閣法の中で労働者派遣法が実質的に審議入りができないという状況でこのまま国会が閉じることになるかと思っております。そのことの受け止めに教えてください。

(大臣)

11本提出をさせていただいて9本成立をさせていただいたということでありまして。議員立法も、多くの議員立法がまだ今日参議院で本会議で残っておりますけれども、4本ほど。そういう意味からいたしますと、多くの法律を国会で御審議をいただいて成立をさせていただいたということでは感謝をさせていただいております。ただ、あと2本が成立までみななかった、今、労働者派遣法に関しては審議すら入れなかったという状況でございます。そこに関しましては我が省の国会対応という意味で、この労働者派遣法に関して言えば法律の条文、附則が大きなミスがあったということ。それから、医療介護総合確保推進法に関しては、それぞれ本会議での対応にミスがあったということ。他に

もいくつかありました。もう少しやはり厚生労働省として気を引き締めなければなりませんし、昨日も政府参考人に登録しながら遅れたということで参議院の委員会に大変御迷惑をおかけしたと。ちょうど今、（業務）適正化（推進）チームを作って対応をいろいろと検討して、7月の初旬に一定の報告を出したいと思っておりますが、いろいろな議論を聞いていたりだとかしているうちに、やはりいくつかの問題点というものが我々もわかってくるわけでありまして、特に国会対応という意味からしますと非常に能力が落ちているという部分があります。ここをどう強化するか、ここを強化しなければ同じ過ち、私が何度お詫びを申し上げても改善されなかったら意味がないので、具体的に弱い部分というのがだんだんわかってまいりましたから、そこに対して再教育をどうしていくか、どのようにそれぞれに意識を持っていただくか。こういう具体的なことをやっていかなければならないと。そういうことをやる中において次の国会に向かって、御迷惑をおかけしない、ちゃんとした仕事のできる強い組織になってこようと思います。そういう反省も含めた、まさに通常国会であったということでございまして、この失敗がこのまま生かされなかったら、厚生労働省という役所はどんどん劣化をして行くであろうという危機感を持って次の国会に向かって、どのくらい期間があるかわかりませんが、省内を立て直していくということであります。そういうような非常に教訓を得させていただいた国会でございました。